

総務産業常任委員会会議録

日 時 令和元年7月16日（火曜日）15時00分～15時55分

場 所 議員控室

出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、阿部委員、工藤委員、森議長
ワザハバ 金木議員、平山議員、小寺議員、舟見議員、村田議員

事務局 豊島事務局長、杉野係長

逢坂委員長

ただいまから総務産業常任委員会を始めたいと思います。

今日の案件は、焼尻めん羊牧場の運営についてでございます。皆さんもご存じのとおり、この4月から指定管理者による運営から直営となりまして、約3カ月半経過したわけでございますが、この間の運営状況、あるいは今後の展望、見通しなどについて担当課より説明を受けまして、審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

なお、町長さんがお見えですけれども、何かあれば。

駒井町長

お許しをいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

令和元年度の総務産業常任委員会の第1回目の開催に当たりまして、お時間をいただきまして、まことにありがとうございました。

本年、委員長からお話ございましたとおり、指定管理から町直営になったばかりで数字らしい数字は出生した羊の数ということで大変少なくなっておりますが、これらについてまた担当課より説明させていただきたいと思います。

以上で簡単ですけれども、よろしく願いいたします。

逢坂委員長

それでは、早速担当課より説明を受けたいと思います。担当課、よろしく願いをいたします。

1 めん羊牧場の運営について

説明員 駒井町長、農林水産課 伊藤課長、更科係長

更科係長 15:01～15:06

それでは、お手元にある1枚物の資料を順を追って説明させていただきます。

令和元年度総務産業常任委員会資料ということで、1番、現状についてですが、(1)、人員については現在3名で、内訳は嘱託職員2名、地域おこし協力隊1名となっております。勤続年数については、場長になっている嘱託職員1名おまして、その方が1年11カ月、残りの2名については4月という形で3カ月となっております。

(2)、頭数は各種頭数、次のとおりとなっております、30年度末頭数としまして、まず期首飼養頭数、①が691頭、増加の②が生産で107頭、減少③で合計196頭、この①足す②引く③をやりまして、右の表に行きまして、一番下の計というところ、オス148、メス454、計で602頭となっております。その下に行きまして、令和元年度の生産羊頭数ですが、出生が平成31年、今年の1月以降生まれた数が100頭、②でへい死したのが11頭、差し引きが89頭、こちらは6月末時点の数字になります。販売で63頭を見込んでおりまして、予定残数としては26頭という見込みであります。

(3)番、販売についてですが、昨年度の取り扱い方法と同じとしています。ただし、今回出生した羊が少なかったことから、昨年度までの販売先を精査し、販売頭数についても業者に適宜割り当てております。

続いて、裏返しにいただきまして、(4)、町内飲食店等への対応についてですが、昨年度の取り扱い方法と同じで定価の半額で提供する予定です。提供先については次の10件となっております、磯乃屋旅館さん、居酒屋ほろさん、いわた食堂さん、島っ子食堂さん、布目旅館さん、ラ・フラスカさん、富士屋旅館さん、酒菜や醍さん、吉里吉里さん、鮎処なか川さんとなっております。

(5)、町民向け販売についてですが、こちらも昨年度の販売先と同じ端精肉店さん、島っ子食堂さんですが、前述のとおり出生頭数が少ないことから、頭数を減らして販売することとしております。

(6)、酪農学園大学との連携実績及び今後の予定についてです。従業員不足の中、酪農学園大学との地域連携事業として、毛刈りや出産等に協力してもらい、今後草地、環境、施設等で連携できるよう協議を進めていきます。

これまでの実績と今後の予定については次の表のとおりで、まず平成30年の4、5月で学生による現場研修、毛刈り作業等をやっております。続いて、平成30年7月に教授等による現地視察、これは飼育環境、経営等に関する懇談ということでやっております。平成31年2月には学生により現場研修ということで、出産業務を実施しております。同じく平成31年、あと令和元年に入りまして4月、5月、学生による現場研修で毛刈り作

業を実施しております。同じく5月に教授による草地の現状確認をしております。来年の2月なのですが、学生による現場研修ということで、2年連続で出産業務ということでやる予定でおります。

(7)、直営になってからの変更点等ですが、平成31年4月から直営になり、現状では目に見えた変更点は特にございませませんが、と畜及び販売等の事務手続について内容を精査していきたいと考えております。

2、今後の展望についてですが、平成19年度以来の直営なので、今後3年から5年程度はこれまでの状況を把握しつつ、酪農学園大学とのアドバイスをもらい、安定経営に努めていきたいと考えております。

資料に基づく説明は以上でございます。

逢坂委員長

ありがとうございます。

それでは、ただいま説明を受けましたので、皆さんのほうから質疑を受けたいと思います。それぞれ挙手にてよろしくお願いをいたします。何かございませんか。

— 主な協議内容等（質疑） — 15:07～15:55

阿部委員 まず、1つ目の現状ということで、その後（1）の人員3名ということで嘱託職員2名の地域おこし協力隊1名ということですが、勤務体制ですか、今までは指定管理、民間のほうでやられていましたので、例えば繁忙期なり忙しいときは多少無理してやっているところもあったのかなと思いますけれども、この辺町が直営になったことで勤務時間、そういった無理のできない部分も当然出てくるかと思っておりますけれども、その辺しっかりと休みをとってもらいながら、そういったシフトを組むのか、どういった感じでやられるのか。

伊藤課長 阿部委員おっしゃるとおり、嘱託職員ということで限られた時間の中でやっぱり作業していただかないとという状況になっています。3名ということで、できるだけそのシフトを組んでいただいて、無理のないような体制でやっておりますが、やっぱり繁忙時期とかにつきましても、多少なりそういう部分が出てくるかもしれませんので、その辺はきちんと前後で調整なりしながら、適正な勤務体制というところで現場とも調整

しながらやっていきたいというふうには考えています。

阿部委員　　そういった部分、しっかりと監督していただきながら、できるだけいい環境で働いてもらいたいと思いますけれども、今嘱託職員ということですけれども、直営になったことで今後町の職員となることを考えているのか、その辺はどうなのでしょう。

伊藤課長　　現状、今の段階で嘱託職員が正職員になるのかというような多分ご質問かと思うのですが、今の現状ではその部分までの議論は特段しておりません。

阿部委員　　どうして聞いたかという、地域おこし協力隊の方も今年1名来られましたけれども、任期3年でしたね。3年終わって、ようやくなれてきたところで帰られるのではなくて、残ってもらえるような環境づくりということもしていかないと、やはり厳しくはなるのかなとも思いますけれども、その辺……

伊藤課長　　今おっしゃるとおり、地域おこし協力隊ということで任期3年ということになります。その後、ご本人の希望、第1条件ということになるかと思うのですが、今現在3名ということで、なかなか人員が確保できないという中で3名働いていただいている状況にありますので、今の段階で将来的な確約というのはなかなか難しいとは思いますが、当課といたしましてはこの体制でという部分を維持していきたいということで今現在考えていますので、地域おこし協力隊という形での任期が終わったとしても、最低限嘱託職員というような道がございますので、その辺も任期近づくまでの間にはご本人等とも協議しながら考えていきたいというふうに思っております。

阿部委員　　学生の、酪農学園大学との連携ということで、忙しい時期に来ていただいたり、また授業等でやられていますけれども、その辺例えば学生さんなんか卒業した後に来てもらうということも一つの手だと思いますけれども、その辺というのはどうなのでしょう。

伊藤課長 先般地域振興課のほうとも、酪農学園の担当的な部分も地域振興課のほうで担っているという部分もありまして、そちらのほうと酪農学園のほうに行ってまいりました。これまでの事業を継続してやっていただけるというようなところの確認ですとか、今後の展望についても若干の打ち合わせをさせていただいて、その中で酪農学園さんとのそういう将来的な部分のことも若干のお話はしてきております。まだ具体的な事業という部分では決まっていないのですけれども、そういう学生のインターンシップ的な部分とかもまた来年度以降には行いたいねというようなお話もしてきていまして、やっぱり学生の中では道外から来られている方が結構多いようでありまして、その中でも半数くらいは道内に残っていただけるというようなお話もありましたので、できるだけうちの牧場とかにも来ていただくような機会を持ちつつ、一人でもそういう働いていただけるような卒業生が見つければいいなというところでお話はしてきておりますので、今後も定期的なそういう打ち合わせですとか、事業を進めながらその辺も考えていきたいなというふうには思っています。

阿部委員 あと、(4)の町内飲食店等への対応についてということで、地元でサフオークを食べられる飲食店ですね。今年度は10件ということですが、前年度、昨年度は何件だったのですか。

伊藤課長 昨年度は11件でありまして、このほか山崎旅館さんがありました。今回事前に意向というか、そういう形で希望をとった中で山崎旅館さんが提供しないということでありましたので、今回10件という形になっています。

阿部委員 羽幌町で食べられるということを考えて、観光という部分につながってくると思うのですけれども、その辺町が指定管理しているサンセットプラザですか、そちらのほうでは提供していないということですが、その辺は指定管理者側からサフオークを使いたいと言ったのが来ないのか、提供できるだけの数が用意できないのか、その辺はどうなのでしょう。

伊藤課長 以前は提供していたということでありましたが、今回昨年度の萌州さん

がやられていた部分を前年に引き続いてやっていこうということで、今回この11件に対して希望を出して10件ということだったものですから、サンプラさんのほうとかという部分では直接には確認しておりませんので、今後に向けてはそういう部分も改めてというところら辺でお話はしていけたらなというふうには思っています。

阿部委員 ぜひ観光といった部分にやっぱり地域の特産品を使うということは有効だと思いますので、この辺ぜひサンプラさんのほうと今後協議していただきたいと思います。

最後に2番目の今後の展望ということで、直営が平成19年以来ということですが、今後3年か5年は状況を把握してということなのですから、安定経営に努めたいということで、昨年までの指定管理料が1,400万で、今年度運営費2,100万となりましたよね。町民還元もすることも確かに大事なことだと思うのですが、その辺は還元すればするだけ赤字額が膨らむのではないかと僕は思うのです。当然赤字額が膨らんでくれば町が補填をする、補填というか そういう形にするとすれば、やっぱりこれだけ赤字が膨らむのだから、この事業自体見直したほうがいいのか、そういった厳しい声も当然今後出てくるとは思いますが、その辺の考えというのは町としてはどのように考えていますか。

駒井町長 それは、これから様子を見ながら議会とも相談しながらやっていきたいと思っています。以前にも町民に還元するよというのも議会の意見がございましたので、そういったものも加味しながらやっているわけでございますので。

阿部委員 町民からの声というのも十分わかりますし、やっぱりどうしても財政的な負担を減らすという意味でも町民還元だけではなく、販路開拓ですか、今までとは違った売り先というものもこちらのほうも抱えていますけれども、そういった部分もぜひいろいろと探っていっていただきたいと思っています。安定経営ということですので、今回収支計画等は出ていませんけれども、直営になりましたので、できれば長期、10年とまでは言いませんけれども、3年とか5年の収支計画、そのぐらい立ててもらえればその辺の差額というのも見れますので、ぜひその辺今後出していただき

たいなと思いますので、その辺よろしくお願いします。

駒井町長 それは、委員おっしゃるとおり当然でございまして、ただ今回、最初に申し上げているとおり、4月に始めたばかりですので、頭数につきましても下に出ていました63頭ですか、そういう少ない状況で、パートの人も早く見つければ、2人体制、3人体制に早くできればもう少し出生も生き延びたのかなというような状況で、今後またそういう状況も改善したときには数字で今度議会のほうにも提示したいと思っております。よろしくお願いします。

工藤委員 ここに表つくっていただいたのですけれども、僕初めてなので、余り理解できないのですけれども、今現在何頭いるのかというのはどこの数字見ればいいのかですか。602頭いるのですか、現在。

伊藤課長 今現在というか、今年の3月末という数字でいきますと、602というのが、その数字になります。この以降、若干亡くなっている羊とかもございしますので、あと生まれている羊もいますので、若干の増減はあろうかと思うのですけれども、3月末という時点では602頭いるということになっています。

工藤委員 そうしたら、一番下の表は元年になってから生まれた数字なのですか。

伊藤課長 済みません。表自体が一応年度と年というような表現で記載させていただいております、あくまでも上の部分につきましては昨年度の状況ということで、まず30年4月1日に691頭おりましたよと。30年度の間増加と減少がそれぞれありまして、31年3月31日では602頭というのが上の表の見方になります。下の表につきましては、あくまでも今年出生というか、年明けてからの部分になりますので、30年度と、あるいは元年度という形で2つまたぐ形になるのですけれども、今年生まれた羊という部分で出生の①、100頭ということで、そのうち亡くなったのが11頭で、最終的に6月末時点では89頭いるというような中身の見方になりますので、年度と年というような表現というか、そういう形で記載させていただいておりますので、なかなか見づらいかと思うのですけれども、ご理

解いただきたいと思います。

工藤委員 それから、この職員の方の経験年数が非常に少ないのですけれども、素人でいくと、これできちっとやっていけるのかなと思うのですけれども、どんな感じなのでしょう。

伊藤課長 おっしゃるとおり、なかなか今の職員の方につきましては、1人は萌州さんのときに雇用されていた方で、若干のそういう他の牧場での勤務ですとか、そういうご経験はあります。ただ、ほかの2名につきましては、牧場でアルバイト的なので働いていたという方も、この2人のうち1人おるのですけれども、やっぱり現状としては、自分が言うのも失礼かもしれませんが、素人的な部分ではもちろんあるかと思えます。ただ、実際昨年までは、もともと2名いた方が1名やめられて、年明けになっても1名という体制でこのような形で進めていたわけですが、素人であっても人数いるという部分に関してはもちろん大切なのかなと思えます。そこから経験を積んでいく中でそれなりに知識ですとか、そういう部分も出てくると思えますので、そういう意味で長い目で見ていただければなと思えます。町といたしましても、できる限りこの方々が勤務していただきやすいように情報交換だとかも定期的に月1くらいは行っておりますので、そういう部分で長く勤めていただくように努力もしていますし、働いていただきたいなというふうに思っています。

船本委員 まず、1点目の職員の体制なのですけれども、さきの指定管理の部分を書くのも失礼なのだけれども、今年の4月から直営でやるということだから、聞くのもおかしいのだけれども、関連があるので聞かせていただきたいのですが、この指定管理制度というのはご存じのように平成15年からなりました、その前は管理委託ということで、地方自治法の一部改正でこういうことになった。そして、民間でやってもらうのが最高だよということでこういう制度にしてやったと。うちが一番直営でやって苦労したのが、働く人がいなくて大変だったのだと。そして、私が農政にいたときも人がいなくて、来るのだけれども、長くいるよと言っても1年ぐらいで帰ってしまうというのがほとんどだったのです。この指定管理制度ができて、地方自治法が改正になって初めてこれはよかったなど。

羽幌も民間で人集めというのはどんどんやったほうが、行政がやるよりもいいだろうということでやっただと。平成19年ですか、ここに書いているのは。やったのだけれども、去年から指定管理をやめたいと。その前にもいろいろあったのだけれども、実際に今回指定管理をやめたいと言ってきたのは、理由は何なのですか。今聞くのは失礼なのですが、関連ありますので。

駒井町長

前にも説明したかと思いますが、人員の確保ができないということと、それからふるさと納税でもおのおのしているわけですが、その中でも人気があるけれども、出生が下がっているということでふやせない。それから、血が濃くなっている、ニュージーランドから5頭入れたのですが、それでも改善できないというようなことで、萌州さんのほうでやめたいというような話に固まってきたものですから、それでは直営でやるしかない。それで、歴代の、私になってから今かわられた人で4代ですが、振興局長も前の3人の方は島には大変必要だと。それから、会計、その他の地域振興だとか、そういう関係の話になると島のめん羊は大変すばらしいので、残して利用したほうがいいということできているものですから、残して直営でという方向が、あと道がなかったといえばそういうところなのです。

船本委員

島にとっては、めん羊というのは非常に大事だということは私も十分認識しています。焼尻にめん羊がなくなれば、どんな姿になるのかなということを考えれば、私は大事だと思うのです。ただ、今までも委員会の中で振興局が残せ残せという、あるいは北海道のほうで、道はどんどん赤字になりますから、自分で道立でやっていためん羊関係というのは全部やめていますから、それだったら北海道でそう言うのであれば、ある程度の支援をしてもらえるのだろうかということは私は今までの委員会でも申し上げてきたのですが、北海道におだてられるというか、ただやってくれ、やってくれ、いいよ、いいよと言われて、全然支援してもらえないで、言われたからやるというのは私はどうなのかなと。ただ、問題は先ほど町長が言ったように人員の確保です。ただ餌をやっていればいいというものではない。私よりもベテランの方がいますけれども、やっぱり時期来たら、こういう穀物を食べさせて一遍に太らせるだとか、

餌の食べ方はいろんなやり方があると思うのです。私もこの年数を見ても本当にがっかりしているのだけれども、この1名の方は1年11カ月といっても、この人は前は何をやっていたのと、それ以上は聞きません、私は。自分の覚えている人ですから。本当の素人だけで直営でやれるのですかと。それと、今年生まれた頭数だって100、これだけ602頭、いろいろ中身はありますけれども、中身は私は言いませんけれども、これは今までも手いっぱい言ってきたのですから、私は。それをそのままにしておいて100頭、亡くなったのが11頭、これも率からいえば多い。事情があるのでしょうかけれども、そしてあと89頭しかいないというところで、今年は頭数が少ないから販売先を精査するのだと、こんな理由は僕にはならないような気がするのです。今まで委員会の記録を見てもらえば、実家で綿羊飼った方もいますから、ベテランの方もいます。私は農政でもずっとこれを担当させてもらってやってきましたのだけれども、本当に指定管理には私は喜んでよかったなと思っていたのです。ところが、この指定管理は、私は初めから言ったのだけれども、生き物というのは大丈夫だろうか、指定管理でなじむのだろうか。自治体で生き物を飼っているところってそんなにないと思います。これは、前々から北海道からも言われたのです。違う課です。農政だとかそういう関係ないところから、生き物というのは自治体どうなのかねと言われた経緯もあったものだから、それは十分に私は委員会で話しているはずなのです。だけれども、それも全然答えもない、ただ入れっ放しという感じできっときていたのです。一番大きいのは、やっぱり人なのです。だから、いなくて、いなくて、直営でだめ、そして指定管理制度ができて、民間に指定管理したと。今度は民間でも人員、ふるさと納税だとか、血が濃くなってどうのこうのと町長さんお話ししましたけれども、まず問題は人がいないと。したら、直営になって大丈夫と。その前は直営でやっていたのだよと。そのときも人いなくて、いなくて、やっという体制になった。ただ、餌だけ食わしているだけだったら、これは誰でもできると思う。土別も、おたくらも視察、我々と一緒に行っている。その後もずっと見てきていると思うのだけれども、囑託だったら職員の4分の3しか使えないでしょう、時間数。協力隊は1名3年間ですから、これは余り当てにしないで、失礼だけれども、付録みたいな形で考えていなかったら。この人も囑託ということなのでしょう。地域協力隊は囑託

ですか、どうなのですか。

伊藤課長 勤務体系的には、ほかの方と一緒に嘱託職員という扱いですので、地域おこし協力隊だから特別な勤務体系ということにはなっておりません。

船本委員 わかりました。お互いに嘱託であれば、その時期によっては1名でもいいのです。そのときによっては、やっぱり最低でも2人でもって、例えば子っこ生まれるだとか、早い時期だったら12月の末から1月にかけて子が出てくるのだけれども、夜も何もないから。直営でやっているときは、全部時間外払っていた。それから、臨時職員にも時間外払っていたという体制でやってきて、今こういう、これで大丈夫なのかなという心配あるのですけれども、そこら辺、町長、どんなお考え持っていますか。

駒井町長 先ほど申しあげましたとおり、指定管理で萌州さんでやっていただいた部分はもうできないということで直営でやるしか方向はなくなったわけで、現状としては今3名になっていただいたので、この体制で何とか続けていきたいというふうに考えております。また、おっしゃるような事案の中で足りないものがあれば、またふやせるものであればふやしていきたいと。これからどういう体制をとれるか、これは逐次様子を見ながら、先ほど担当課長からも話ししましたように、酪農学園からもいろんな形で応援といいますか、授業の一環ということでお手伝いもいただけるというような状況もありますので、そういったものも加味しながら何とか頭数がふえるような格好で、先ほどご意見いただきましたように販売していただいておりますお店屋さんにも減らすようなことがないような格好で、生まれる子羊がふえる体制を目指していきたいというふうには考えております。

船本委員 3月31日で指定管理が切れるということで、その事前に前、指定管理を受けていた会社からはそういう要請が、要請というよりも、もうやめたいということ saying ってきたと思うのですが、それから公募はしたのですか、町としては。

駒井町長 もう間に合う状況ではなかったです。そういうお話でした。

船本委員　　こういう生き物で、何かあったら1カ月や2カ月待たせておくことができるものであればいいのですけれども、これ生き物ですから、毎日餌もやらなければならない。そういう体制なのに、急に言ってきたからといって、どのように契約されているのですか。例えばやめる場合には1年前だとか半年前だとかという、そういうあれはないのですか。特に生き物ですから、簡単に、急に言っても、これは受けるほうだって大変だと思うのですけれども。

駒井町長　　その部分につきましては、30年度の委員会の中でもう説明させていただいて、納得していただいているものと思っておりますので、現状ではいたし方ないのです。

船本委員　　わかりました。それでは、別な次の……。まず、もう一点だけ、勤務体制、嘱託、先ほどどなたか委員からも質問ありましたけれども、いつまでも嘱託で、職員は確保できるという考え持っていらっしゃるのですか。

駒井町長　　その部分もこれから時間かけて、どういう方向ができるのか探っていくしかないです。

船本委員　　わかりました。余り詳しく質問は、委員会というよりも一般質問だと思いますので、委員会は審査、調査ですから、その点で私はやめておきたいと思います。

次に、(2)番目の頭数の関係なのですが、3月末飼養頭数602頭のうち、これは前に私、委員会で話しているのですけれども、廃用というのですか、専門的な言葉はわかりませんが、全然使えない、ただかわいそうだから飼っているというようなめん羊もいるのだという言い方されましたけれども、それは今現在何頭いるのですか。全然肉にもならない、子も産めない、全然だめだという。

逢坂委員長　　暫時休憩します。

(休憩 15:34～15:35)

逢坂委員長 会議を再開します。

伊藤課長 大体平成15年から平成23年度くらいに生まれている部分ということで考えておまして、260頭程度かなというふうに思います。雌だけで。

船本委員 雄は何頭ですか。

伊藤課長 雄で大体50から60の間くらいかなと思います。

船本委員 そうなりますと、602頭のうち半数以上がこういう綿羊。今後どういうように……。今まででてきたのは初めてだと思いますので、町長に聞きたいのですけれども、これ民間だったらこれなんか持ち切れないと思います。ただ、牧草だけ食べさせているのかといたら、そうでもない。それだけでなく、畜舎だって必要になってくるのだし、これは前々から私言っているはずなのです。どうにかしなかつたら、民間なんかだったらこういうことなんかできないよと。行政だからやっているのかいと。それは、答え出していない、検討するということがあったから私もそれでやめたのだけれども、またこの数字で半分以上が全然だめな……。かわいそうだから、ずっと死ぬまで置いてやりたいという気持ちはわかります。だけれども、そうやって置くのかどうなのか。民間なんかだったらどうなのか、調べたことあるのですか。

伊藤課長 過去の経緯、自分正直まだわからない部分あるのですけれども、実際に廃用というのですか、子供たちが産めない羊ですとか、そういう扱いという部分に関しては、現状ではまだどういう形にするかという検討は今現在しておりませんので、今後の活用というか、安定経営に向けた部分ではそこら辺も含めて検討していかなければならないのかなというふうには思っています。

船本委員 できるだけ早く検討したほうが、何か月前の委員会から話ししていますので、それは私だけでなく、ほかの委員からも出ていましたので、続けて質問しますけれども、わからないから、頭数あれだから、例えば雌454

頭いると。この454頭もいて、今年生まれたのは、令和元年に生まれて販売できるというのは100頭だよと。余りにも少な過ぎないかなというように一般の人たちは見ると思うのです。専門の人たちはそう見ないかもしれない。だけれども、普通450も親がいて、直営でやっているときは大体1頭から1.5、1.7ぐらいで子羊が生まれていましたから。例えば少ないとなれば何が原因なのか指定業者のほうから出させなかったら、直営でないから今まではわからなかったと思う。余りにも、今年の頭数が100で販売するのが89と、今までにないような数字でないかなと思うのです。これだったら、直営のときの書類はずっと残っていると思いますが、ずっと見れば何頭いて、子が何頭いたか、1.5なのか1.8なのか。双子というのも出ますから、そういうのをずっと見ていったら、やっぱりわかると思う。そういう指定管理した以上は精査をしながら指導していかなかったら、預けっ放しということはどうなのかなという考えもあるのです。わかりました。

それから、販売先については、頭数が少ないから、販売先と精査して販売すると。参考に聞かせてもらいたいのですけれども、去年何頭だったのですか、販売。出産して、あと販売……

伊藤課長 去年につきましては、124頭販売しております。150くらい生まれまして、124頭の販売という形になります。

船本委員 次に、裏のページなのですけれども、町内の飲食店の対応について、今年このままの状態、1件だけ減って10件でやるということで、それはそれでいいのですが、町民向けの販売、これは前の委員会、その前の委員会でも言ったのですけれども、町民に還元できるような方法を考えるべきでないだろうかというお話をしていたのですが、町長、どのようにお考えになっていますか。

駒井町長 まず、先ほどから申し上げているとおり、頭数がない時点ではそのことは全然考えられないです。頭数がふえた時点でどういうふうにしていくか、そういう方向でないと考えられませんので、先ほどご指摘いただいたように廃用をどうするか、全体的なバランスをどうするかというのもこれからなので、その辺についてもこれから検討して、子がたくさん生

まれるという状況になったときには、またこういう方向でいきたいというようにお話をしたいと思います。

船本委員

町内の飲食店で販売するのが1件減っているのですけれども、これも何年か続いたので、ここら辺の工夫できないのかなというように私は考えたのです。例えば1年置きにやるだとか、これは地元の人ほとんどというよりも、観光客向けにやっているのかなというように。地元の人も食べに行っているかもわからない。だけれども、直接今買っても1キロ8,000円の綿羊なら、なかなか我々も食べれない。店行ったら、まだ高くなりますから。店屋さんで調理でも何でもやれば、その部分も全部入りますから。肉屋さんの端さんで1キロ8,000円だから、それも予約そんなにとれない。私もこの間行ってきたのだけれども、端さんのところで、何か担当課に聞けば頭数は言っているというけれども、まだ頭数決まっていないうのだから予約できるかできないかわからないというように言い方をしていたのです。これだったら、去年よりも頭数が少ないということは、肉屋さんのほうも頭数が少なく行くことになるのですね。したら、町民も予約を余りできないような、去年から見れば予約できないような形になるのかなと思うのですが、そこら辺どうなのですか。

伊藤課長

船本委員がどのタイミングで端さんのほうにお聞きしたかわからないので、前後はあるかと思うのですけれども、端さんのほうは既に意向調査とかも終えていまして、最終的に昨年よりは全体的な生まれる頭数が減っているのですけれども、できるだけ町民向けという部分も確保したいということで、直営にした部分もございますので、端さんにつきましては昨年よりは多い形で卸すというような計画でこちらのほうも考えていますし、端さんのほうにも既に連絡はついております。

船本委員

安心しました。私は、最低でも昨年から若干少ないのかという感じも持ったのだけれども、逆に多いということは、少ない中でそういうように町民のことを考えてやってくれるということは非常によかったなと思っています。

それから、もう一つ最後にお聞きしますけれども、直営になって、やっぱり民間の指定管理というのは羽幌町としては疑問だったし、失敗だっ

たのかなという考え、指定管理から直営にするとすれば、それは原因が何だったのかぐらいは町としてはある程度押さえていると思うのだけれども、基本としてというか、こういうものはなじまなかったとか、それと指定管理から今度直営になって、直営はもうずっと町で初めからやっているわけですから、直営のことは全部書類残っているはずだから、ある程度はわかっていると思うのです。それでお聞きしているのですが、今度直営になった場合に指定管理よりも、これだけのメリットあるよ、そのかわりデメリットもある、こういうような評価みたいなものはしているのでしょうか、どうなのでしょう。

駒井町長

そのところは、先ほど申し上げたとおり、指定管理の萌州さんのほうはもうできないということで撤退したいという話から、それでやめるわけにもいかないので直営に直したということなので、そういったデメリット、メリットは探ればあるかもしれませんが、そういうことより直営で、おっしゃられているようないろんな問題を抱えながら、これから向かっていく。その状況、状況の中でどっちがいいか、どういう方向がいいかということを探りながら行きたいと、今のところそういうことについては答弁できるような資料は何も私も持っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

森 議長

新人議員2人もいますので、今までのところで大分姿が見えてきたと思うのですが、やっぱり問題は、いわゆるなかなか新しく生まれないということで、その上で過去5年ぐらいの出生数の変移。結果として減っているということでありますので、これまでも、先ほど町長の表現をかりると血筋が濃いか、それ以外に加えると草地の問題もあって草地改良もしました。それから、肥料に対して抑え過ぎたのではないかとということで新しく肥料を、潤沢とは言いませんけれども、いろいろ工夫してやってきた。結果として、これだけ減ってきているということです。これから進めていくにしても、すぐ時間はどんどん過ぎていきますから、もう7月ですから。町側として、経験のない3名に対して具体的に指導できるのは酪農学園の助言とか聞いた上で町側が決めてやっていかなければならないと思います。そういうことで、1つは過去5年ぐらいの出生数の経緯、それから今なぜこんな状況になってしまっている

のかということに対しての現時点での町側の判断、それからふやすために、今もしあるのであれば具体的な政策を打っていきたい。その点について、現時点で話しできることで結構ですので、お示し願います。

伊藤課長

まず、出生数ということに関しましては、やっぱり自分たちの中で整理して、今現在の中ではその当時1人しかいなかったというのが一番大きいのかなと思います。実際にこちら側で生まれて、こちら側でもう一頭生まれるというようになるとなかなか対応できないといった部分も少なからずあったと思いますし、その中ではやっぱり経験が一番大きかった部分もあるのかなと思います。次年度に向けては、経験のない職員ということで、人数的には3名ということでふえるのですけれども、そこら辺は昨年の反省ですとか、できるだけ改善すべきというところら辺は今いる職員の中でもきちんと考えて体制を組んでいただくということら辺と、できる限り酪農学園の生徒さんにつきましても意識の高い生徒さんが来られて、現場としても大変助かっているというようなご意見もありますので、そこら辺の回数ですとかも、去年は1回でしたが、そこら辺のふやせるのかといった部分も含めて検討しながらやっていきたいなというふうに思っています。ただ、それ以外の部分で今現在何かといった部分につきましましては、正直まだ直営となって、なかなか見えない部分もございますので、遅くならない段階で決めていけるものはきちんと整理しながら、評価しながらやっていかなければならないのかなというふうに思っています。

森 議 長

具体的な数字で5年と言ったのは、5年前には一旦下がったものがある程度キープできるのではないかというような報告も出た時期だと思えます、多少年度の違いがあつて。その当時は、何頭ぐらい生まれてたかということなのです。具体的な数字をお聞きしたいのですけれども、数字残っていればお願いします。

伊藤課長

5年前。

森 議 長

五、六年前の資料でいいです。

伊藤課長 24年度でいきますと250頭くらいというような形で、過去の資料を自分見ている中では、当初指定管理に移す前はぎりぎりの18年、19年ぐらいはたしか160とか180くらいだったのが、指定管理に移した後は若干ふえつつ、一時はたしか300くらい……。ちょっと申しわけないです、300行ったかどうか。313頭体制というときも、たしかあったというふうに認識しております。なので、指定管理時代には200から250前後の間で動いていたのかなというふうには思っております。

森 議長 5年前と言ったのは、駒井町長当選なさって5年たつわけで、その時点のスタートラインの年度で、当時羽幌町の方針としてはさらにてこ入れをして、いろんな施設等もつくって、育成の頭数も最終的には1,000頭と伸ばしてやっていきたいと、コンサルの意見を通じて町側の意見を出した、議会側に提案した時代なのです。そのときに、今おっしゃったように今の3倍、4倍も出生数があった、それを前提にしてやっていたのが、あつという間に今年でいうと、言い方はあれですけども、事実上89ですか。そこまで下がってきたということでもありますので、やはり急激にこれだけ減ったということは改めて原因を、今日はまだわからないということでしょうから、まず調べていかないと、次年度の対策に対しても打てないということ、それを最低限お願いいたします。単純に統計の数字ですけども、このままでいくと絶滅ですよ。わずか4年で3分の1、4分の1に減っていつているわけですから、新たにどんどん買ってこない限り、今の部分では最終的にはいないということになりますので、どうしてもその原因が、ただ人が悪かったということではないのかもしれないですし、そっちの方策も改めて立てて、私出産が冬というのは何となくわかっていますけれども、種つけはどこがやって、どこが何ヶ月かというのは考えたら、全然もう待たなしかなのという気がしますので、早急に、ほかの仕事も抱えて忙しいということは理解しますが、これについて対策を立てておかない限りは何も動いていきませんので、そういうことも含めて現時点で考えていることを改めてお聞きしたいと思っておりますので、お願いします。

伊藤課長 今森議長おっしゃるとおり、今回少なかった原因というのは間違いなくつかまなければならないのかなと思っています。うちらが想像する部分

と現場での実際に動いていた部分というのは、やはりわからない部分とかあると思いますので、この辺はしっかり聞いた中で、ではこういう対策ができるのかといった部分も現場の職員とも話しながら決めたいと思いますし、あと今酪農学園大学という専門のそういう教授さんともせっかくおつき合いさせていただいておりますので、その辺の方々にも今年こういう形でしたというところら辺も事ある機会に相談しながら、どういう対策がとれるのかといった部分も踏まえて次年度に向けて、できる限り頭数がふえるような形でやっていければなというふうには思っております。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) なければ、私から1点だけお願いということで、直営になりましてまだ3カ月半ということで、なかなか数字が出てこないのかなというのがあります。それで、一番最後の2の今後の展望という中で、12年ぶりの直営になったわけでございます。そういうことで、今後3～5年程度ということで先ほどもお話があったのですが、収支計画を立ててということでございますが、できるだけ早くきちっと計画を出して、次年度になるか、4月以降になるか、1年経過した後にある程度の見通し、計画等もやはりきちっと出していただいて、また委員会を開催したいと思いますので、それを私のほうから要望します。課長、そういうことでよろしいでしょうか。

伊藤課長 今この時点で、すぐ来年度出せるかといった部分について返答はなかなか難しいのですが、できる限り安定的な頭数が見込めるような段階になりませんと、やはり想像での数字というのは現実味がなくなるという部分がございますので、その辺できる限り原因を探って安定した経営が見込めるようになった段階で極力できる限り早く出していきたいなというふうに思います。

逢坂委員長 そういうことでよろしく申し上げます。
それでは、本日の委員会をこれで終了いたします。